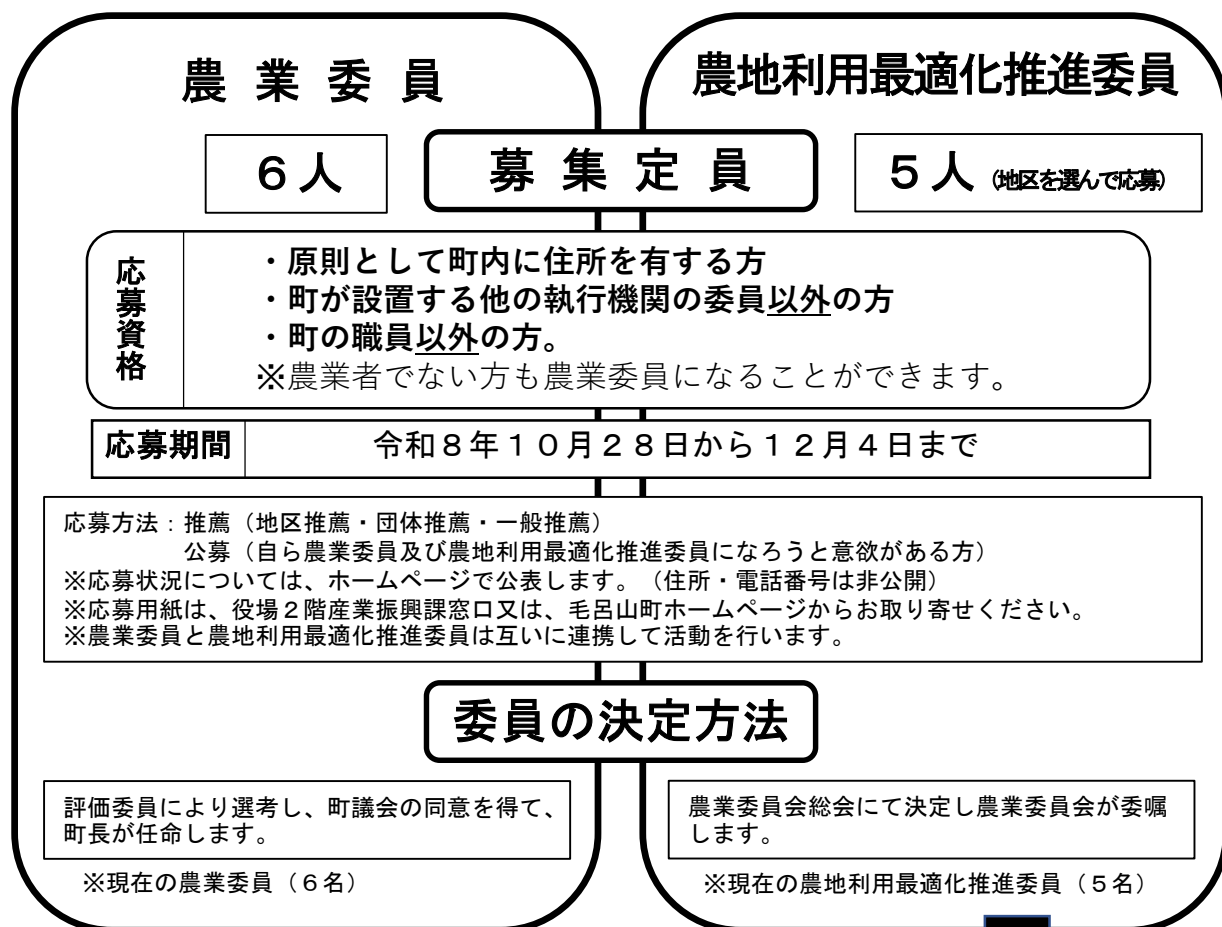


【毛呂山町農業委員】 【毛呂山町農地利用最適化推進委員】 を募集します。

令和9年5月2日(日)の任期満了に伴い、次期農業委員・農地利用最適化推進委員を募集します。

★農業委員会及び農地利用最適化推進委員の募集方法



★農地利用最適化推進委員の地区割り

- ①「毛呂本郷・前久保・沢田・大師1区・大師2区・平山小田谷・長瀬1区・長瀬2区・長瀬3区」
- ②「阿部町・滝ノ入・葛貫・大谷木・宿谷・権現堂」
- ③「川角・箕和田・西戸」
- ④「苔林・大類・玉林寺・西大久保」
- ⑤「市場・下川原・旭台」

5地区

5地区の中から希望する地区を選んで推薦・応募してください。

★農業委員会とは

【構成】

- ・ 農業委員 6 人と農地利用最適化推進委員 5 人の 11 人

※農業委員の過半数を認定農業者が占めるようにしなければなりません。

【農業委員会 総会】

- ・ 原則毎月 25 日（休日の場合には翌日）を定例総会として年間で 12 日の会議があります。
- ・ 開会時間：14 時 00 分から（研修会等によって時間の変動あり）
- ・ 任期初年度については、5 月に臨時総会が開催されます。（任命式等）
- ・ 定例総会の開催前に農地パトロール及び申請箇所の現地確認等を委員全員で行います。

※農業委員・・・総会での審議及び議決。

※農地利用最適化推進委員・・・総会で意見を述べるができる。議決権は無し。

【研修等】

- ・ 埼玉県農業委員会委員・農地利用最適化推進委員研修会（8 月開催予定）
- ・ 入間地区農業委員会研修会（6 月・1 月開催予定）
- ・ 新任農業委員会委員・農地利用最適化推進委員研修（任期初年度の 7 月開催予定）

【農業委員の主な活動】

- ・ 農業委員会総会での農地法の諸申請に対する許認可
- ・ 農地利用の最適化の推進に関する指針を作成
- ・ 農地利用集積計画の決定
- ・ 農地等の利用の最適化の推進
- ・ 遊休農地の発生防止・解消に向けた取り組み
- ・ 新規就農者の確保
- ・ 農地パトロールの実践

【農地利用最適化推進委員の主な活動】

- ・ 担当地区での現場活動
- ・ 遊休農地の発生防止・解消に向けた農地パトロール
- ・ 農地所有者への活用に関する働きかけ
- ・ 農業委員会総会で推進委員として意見を述べる

※主な活動は、業務分担として掲載してありますが、毛呂山町農業委員会では全ての業務に農業委員と農地利用最適化推進委員で連携して活動しています。

【報酬】

- ・ 毛呂山町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例に基づく額が支払われます。

※そのほか、農地等の利用の最適化の推進の実情に応じ、予算の範囲内で町長が定める額を要綱に定めて交付します。

【任期】

- ・ 令和 9 年 5 月 3 日から令和 12 年 5 月 2 日まで（3 年間）

問い合わせ：毛呂山町農業委員会事務局

電話 049-295-2112 内線 215 FAX 049-295-0771

メール：nougyou@town.moroyama.lg.jp